



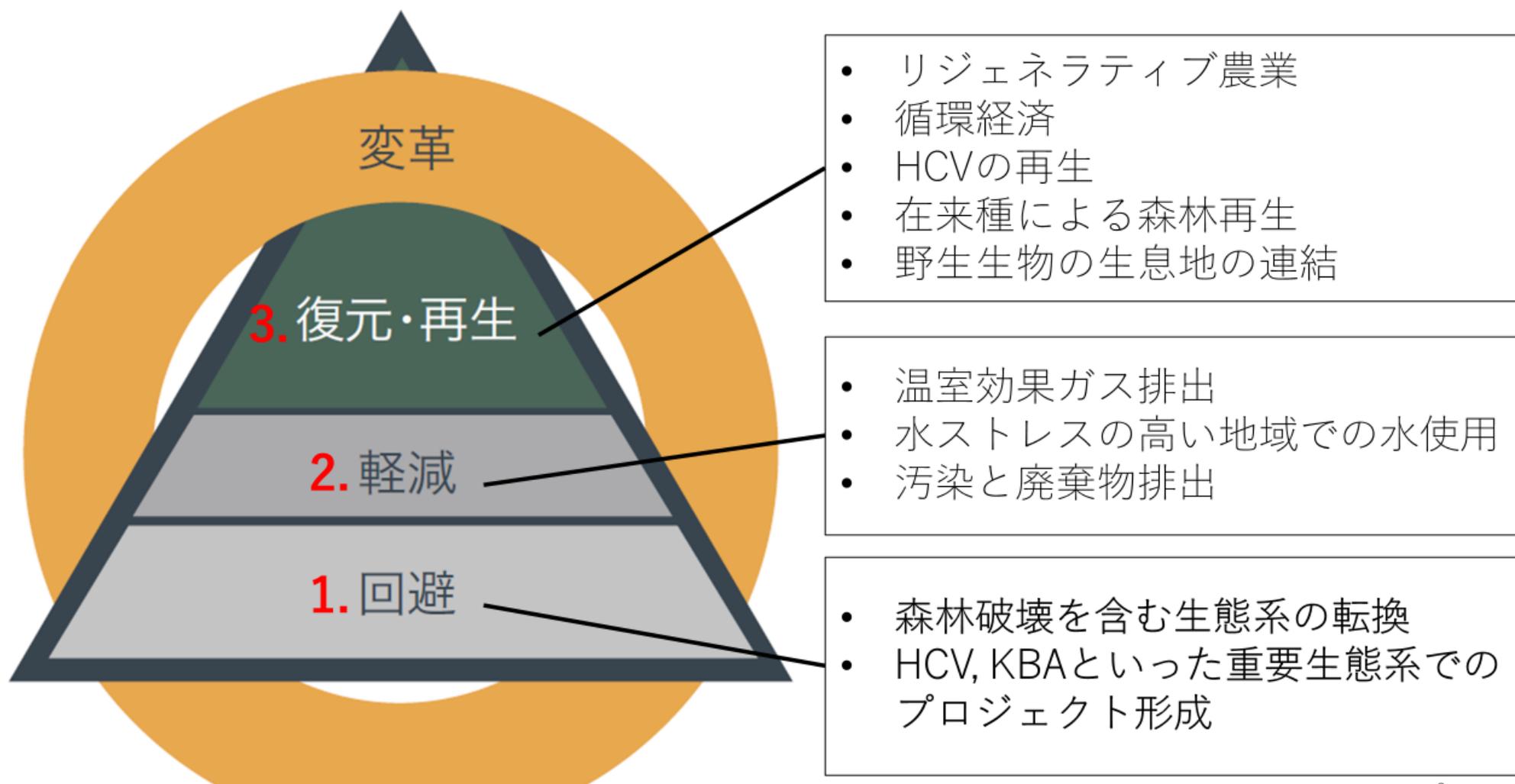
認証制度の意義  
- パーム油を事例として -

WWFジャパン森林グループ

南明紀子

# SBTNで求められるネイチャーポジティブへの取り組みの優先順位

国際企業連盟(WBCSD)のガイダンス「Roadmaps to Nature Positive」でもSBTNの枠組みが用いられている



# RSPOの仕組み①ルール（抜粋）

## 環境面の基準

- 原生林や保護価値の高い地域（HCV）を開発していないこと（2005年11月以降）
- HCVと高炭素貯蔵地（HCS）が特定され保護されていること（2018年11月以降）
- 希少種、絶滅に瀕した野生生物等の生息環境への配慮
- 深さに関わらず泥炭層の開墾不可
- 農薬等の適正使用と削減



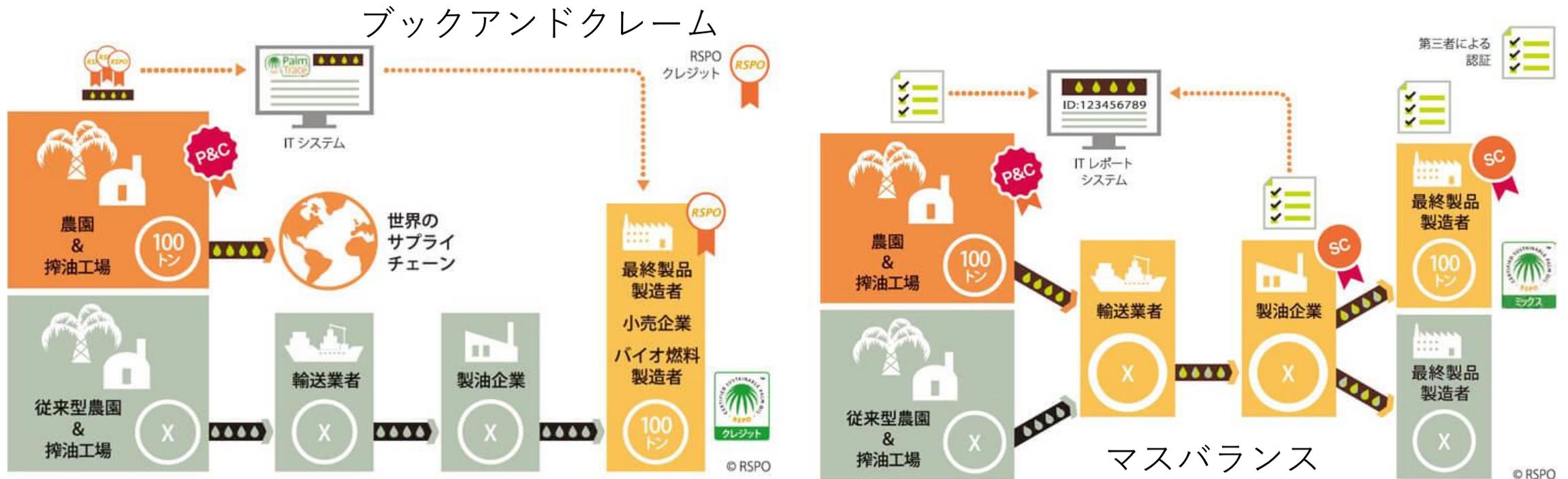
## 社会面の基準

- 先住民、地域住民との土地紛争が無いこと
- 労働者の賃金と労働環境が生活可能なレベルであること
- 労働組合を組織する権利の尊重
- 児童労働の禁止



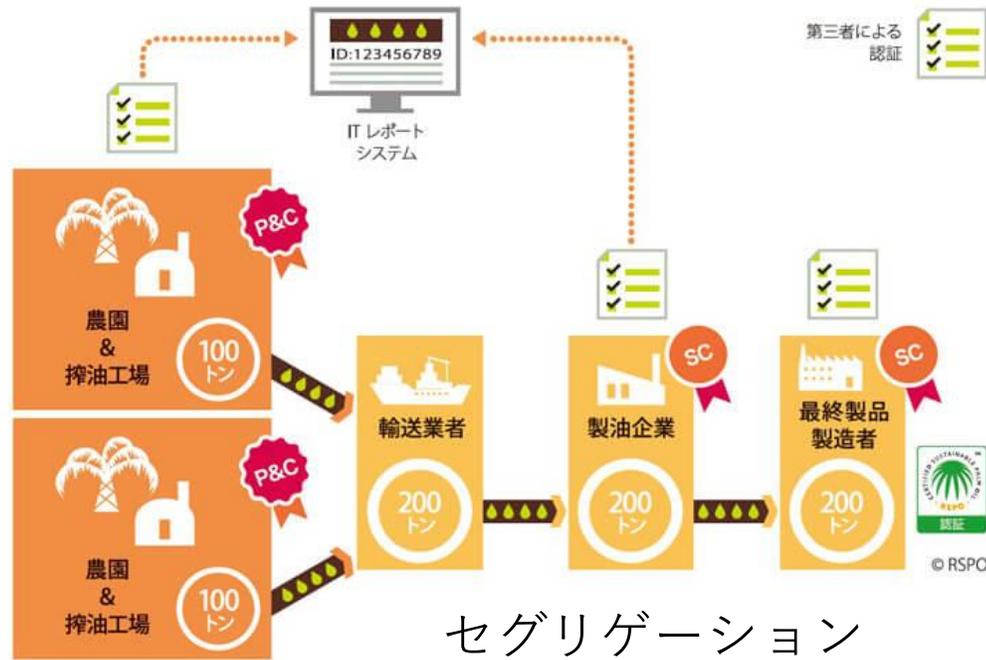
<https://rspo.org/resources/archive/1079>

# RSPOの仕組み②認証モデル

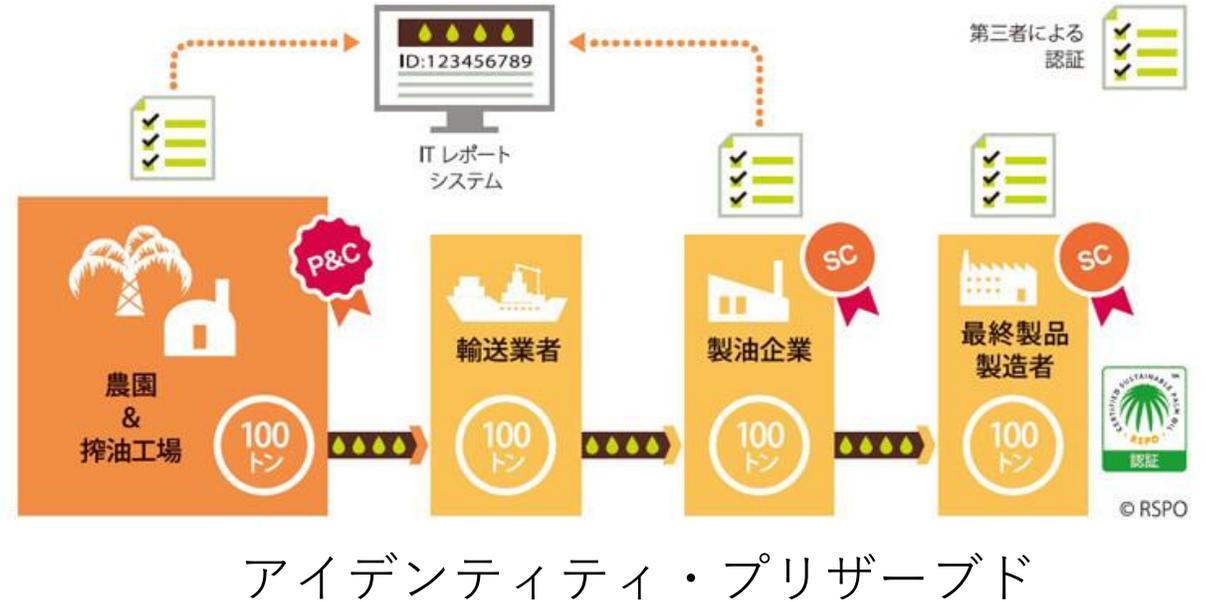


- ブックアンドクレームは、実際の商流は変えず、非認証油を購入したまま証書を購入するモデル（製品中の認証油含有量ゼロ）
- マスマランスは認証油と非認証油が混ざっているモデル。製造ラインに認証油を投入した証明があれば、実際の商品製造と結びつけなくても投入量分は認証製品とすることが可能
- **認証原料の流通を広げやすくするため = 認証原料の購買量が増えれば生産現場改善に繋がる**

# RSPOの仕組み②認証モデル



セグリゲーション



アイデンティティ・プリザーブド

- いずれも、全量認証原料を使用するモデル
- セグリゲーションは複数の認証農園由来の原料が混ざる。アイデンティティ・プリザーブドは単一認証農園のみ
- セグリゲーションとアイデンティティ・プリザーブドであれば、農園までのトレーサビリティも比較的取りやすいと考えられる
- 日本国内は、マスバランスとブックアンドクレームの利用が主流となっている

# パーム油利用企業に求められてきたこと



© WWF-Indonesia / Jimmy Syahirsyah

**要求は、年々変化があり、  
厳しくなっていく傾向にある**

森林破壊のないパーム油の調達

認証を超えた全量トレーサビリティの確保による証明

森林破壊ゼロ方針

NDPE (No Deforestation, No Peat, No Exploitation) 方針

森林破壊・土地転換ゼロ方針

農園の位置情報

# 持続可能な調達とは？

優先順位付けでは  
「何を」「どこから」  
「どのくらい」調達  
しているかによりリスク  
が異なる

- ・現状把握
- ・優先順位付け
- ・用語の明確な定義  
(特に森林破壊ゼロ)

1  
方針や目標の設定  
コミットメント



2  
実施と  
モニタリング

- ・社内体制の構築
- ・サプライヤーへの説明と要求
- ・サプライヤーからの情報収集
- ・トレーサビリティの確認
- ・各認証の理解と活用など

### よくある課題

- ・方針がサプライヤーに共有されていない
- ・トレーサビリティが原産地までの確認になっていない
- ・認証原料の調達 = 方針達成になっている

- ・方針や目標との整合性
- ・外部有識者の巻き込み
- ・社会情勢に応じた見直し

### よくある課題

- ・開示が不十分で「方針だけ」に見える
- ・好事例だけの部分的な報告で全体が把握できない
- ・全てが自己申告で信頼性に欠ける

3  
透明性のある  
報告や開示

### よくある課題

- ・社会的ニーズの高いコモディティの方針がない
- ・対象範囲が全てではなく限定されている
- ・用語の定義が曖昧なため実施や報告も曖昧
- ・世の中の動きと整合しない目標設定

※今出来ていることではなく、  
社として目指す「あるべき姿」を  
明示することが重要

# 認証制度の役割

## ● ツール

ツールは自分の目的（方針や目標）達成のために利用するもの

## ● リスクの「回避」

まずは調達におけるマイナス（環境負荷）をゼロに  
ただし回避のためには全量切り替えを目指すのが妥当

## ● マーケットを通じた生産現場の改善

マスバランスやブックアンドクレームであっても、購入することで  
生産者の生産改善に繋がる

では、「森林破壊ゼロ」「NDPE」の確認に必要なことは？

# 目的と手段は整合しているか？

調達方針などで、何を目標に掲げているかによって、確認方法は異なる

- 例「2025年までにNDPE達成」  
→調達しているアブラヤシ由来原料全量について
- ①森林破壊
  - ②泥炭開発
  - ③人権侵害
- が無いことを確認する必要



花王は、持続可能な調達のため原産地の森林破壊ゼロを支持し、パームを含むすべての森林リスクコモディティのサプライヤーとAccountability Framework initiative (AFi) で定義されるそのグループ企業、またその投資先企業に対し、森林リスクコモディティを含むサプライチェーンにおけるNDPE (No Deforestation, No Peat, No Exploitation) 方針の採用を義務とし、自然生態系の転換や劣化の禁止、生物多様性および、HCV Networkが定義する保護価値の高い森林 (HCVF<sup>\*1</sup>)、HCSA (High Carbon Stock Approach) が定義する炭素貯蔵量の多い森林 (HCSF<sup>\*2</sup>)、泥炭湿地の保全、開発のための火入れ禁止、サプライチェーンに関わるすべての人の人権を尊重し、労働者および先住民と地域コミュニティの権利を尊重し、自由意思による、事前の、十分な情報に基づいた同意 (FPIC (Free Prior Informed Consent)) の遵守徹底の要求と確認を進めます。また花王では、サプライチェーンにおける人権擁護者に対する暴力や不当告発、脅迫などを容認しません。

日清食品グループは、NDPEを支持し、取引先などのステークホルダーの協力を得て、パーム原産地の環境と労働者の人権に配慮して生産されたことが確認できるパーム油を調達します。

- ・ 保全価値の高い (HCV: High Conservation Value) 地域および炭素貯蔵力の高い (HCS: High Carbon Stock) 森林の保護、森林破壊ゼロ
  - ・ 深さに関わらず泥炭地の新たな開発禁止
  - ・ 植栽や土地造成、その他開発のための火入れ禁止
  - ・ 先住民族や地域住民の権利尊重、土地権侵害の禁止
  - ・ RRSPOが定める「原則と基準」の遵守
  - ・  RSPOが定める「原則と基準」 (Principles and Criteria for the Production of the Sustainable Palm Oil)
  - ・ 農園まで含めたトレーサビリティの確保
  - ・ 当社グループが定める「日清食品グループ人権方針」に従った、人権や労働者の権利尊重
- パーム油の持続可能な調達比率 (目標)
- 国内即席めん： 2025年度 100%
- グループ全体： 2030年度 100%

# 事例1 食品メーカーA社（アメリカ）

## Deforestation-free Principles

### サプライヤーへの要求

- 合法性
- HCVのある原生林や生態系の森林破壊・転換を行わない
- HCSにおける開発をしない
- 泥炭地開発をしない
- 開墾のために火入れをしない
- 信頼できるランドスケープレベルの枠組みが存在する場合は、その枠組みの中で活動する
- サプライチェーンの透明性を提供する
- 農民やコミュニティの土地の権利、FPIC、先住民族や森林に異存する人の権利の尊重を含む、既存の人権コミットメントを支持する
- バランスのとれた透明性の高い紛争解決プロセスを通じて、土地の権利に関する紛争を解決する

## Update report 2023

搾油所までのトレーサビリティ：100%

農園までのトレーサビリティ：97%

RSPOマスバランス以上：98.6%

RSPOブックアンドクレーム：1.4%

Tier1サプライヤー数：15社

Tier1サプライヤーへのNDPE準拠要請：100%

搾油所のNDPE方針：100%

小規模農家ランドスケーププログラム数：4

小規模農家プログラムの小規模農家数：4917人

## 事例 2 食品メーカーB社（日本）

### パーム油調達方針

B社は、各国の法令や規制を順守するとともに、熱帯雨林や高炭素貯蔵地の保護・人権の尊重・トレーサビリティーの確立を行います。…2030年度までに持続可能なパーム油に切り替えることを目標に、RSPO及び現在のサプライヤーと議論を行ってまいります。

### レポートでの開示

国内外のB社グループ全体で、2030年度末までに持続可能なパーム油に切り替えることを目標にしています。

国内グループにおける認証  
パーム油への代替  
81.1%（2022年度実績）

## 事例3 食品メーカーC社（日本）

### パーム油調達方針

C社は、NDPEを支持し、お取引先とともに以下の基準に従い、持続可能性に配慮したサプライチェーンから、認証されたパーム油の調達を目指します。

- ・ HCV、HCSの保護
- ・ 深さに関わらない新たな泥炭地の開発ゼロ、火を用いた整地や土地開墾ゼロ
- ・ 児童労働、強制労働など人権侵害の禁止
- ・ 先住民族、地域住民の権利、ならびに労働者の権利の尊重

### レポートでの開示

認証パーム油を2030年までに100%使用する目標を掲げ、2022年には国内全工場でマスバランスへの切替が完了しました。

サプライヤーと連携し、ミルリストの提供や原産地におけるランドスケープアプローチの取組みの現状、森林状況のモニタリングなどの情報交換を行っています。

## ● 認証制度は**ツール**として有効

方針達成の確認として、認証制度の利用は便利なが多い  
重要なのは、自社の目標と認証制度が整合しているか

## ● リスクの把握には、**トレーサビリティ**が不可欠

生物多様性のリスクは場所による部分が大きく、国レベルではなく地域  
や少なくともランドスケープレベルのトレーサビリティが必要  
トレーサビリティを取るには認証制度が利用できる可能性が高い

## ● **ステップバイステップ**で

いきなり全量トレーサビリティを確認することは難しいため、まずは認  
証原料を調達しつつ、サプライヤーと協力し確認を進めていくことが重  
要。優先順位を決めることも大事